

第2回能登町総合計画審議会 議事録

1 日時 令和7年9月16日(火) 13:30～15:00

2 場所 能登町役場階 第1・第2研修室

3 出席者

<会長・職務代理>

会長	梅 佐紀子	教育委員会
職務代理	寺口 美枝子	防災士会

<委員>

第1号委員 (学識経験を有する者)	小野田 泰明	東北大学大学院 教授
	後藤 美佳	経営・財務アドバイザー (DX)
第2号委員 (各種団体の代表者)	坂上 信彦	町会区長会連合会
	重野 さとみ	婦人団体協議会
	中田 亨	県漁業協同組合
	中野 文彦	興能信用金庫
	福池 功	PTA連合会
	水元 圭介	観光協会
	森 進之介	定住促進協議会
第3号委員 (その他町長が必要と認める者)	橋本 こずえ	公募

<事務局>

企画財政課長	吉村 泰輝
企画財政課長補佐	本井 敬
企画財政課主幹	下谷内 奈緒
株式会社さとゆめ (コンサルタント)	安藤 淳平
	相原 朋世
	佐藤 春華

4 会議次第

(1) 議題

i 能登町第3次総合計画の構成について _____ 資料1

ii 能登町第3次総合計画(基本構想)について _____ 資料2

(2) その他

i 住民ワークショップについて _____ 資料3

ii 次回の開催予定

5 配布資料

次第

委員名簿

資料１：能登町第３次総合計画の構成について

資料２：能登町第３次総合計画（基本構想）について

資料３：住民ワークショップについて

6 議事要旨

(1) 開会

【事務局（能登町）】ただいまより、第二回能登町総合計画審議会を開催いたします。まず初めに配布資料の確認をさせていただきます。

事務局（能登町）より配布資料の確認

【事務局（能登町）】続きまして、会議の開催についてご報告申し上げます。「能登町総合計画審議会条例」第６条第２項により、会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日は委員１５名のうち、オンラインで出席されるＡ委員も含め１２名が出席されており、半数以上の出席がありますので、本会議を開くことができますことを報告いたします。

続きまして、会議の公開及び傍聴について御説明させていただきます。本会議につきましては、個人情報などの不開示の情報が含まれておりませんので、会議後は会議録を作成し公開いたします。御了解のほどお願いいたします。

それでは、審議会条例第６条第１項の規定により、会長が議長となりますので、以降の議事進行は梅会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(2) 議題

i 能登町第３次総合計画の構成について

【梅会長】それでは、本日の議事に入ります。議題 i 「能登町第３次総合計画の構成について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（能登町）より、資料１「能登町第３次総合計画の構成について」の説明を行う

【梅会長】委員の皆様から、今の事務局の説明に対する御質問、御意見を順にお願いします。

御意見、ご質問はありませんでしょうか。それでは、議題 i についてこれにて終えたいと思います。

ii 能登町第３次総合計画（基本構想）について

【梅会長】続いて、議題の ii に入ります。「能登町第３次総合計画（基本構想）について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（能登町）より資料２「能登町第３次総合計画（基本構想）について」の説明を行う

【梅会長】ただいま、能登町第3次総合計画（基本構想）について、事務局より説明いただきました。委員の皆様から、事務局の説明に対する御質問、御意見をお伺いしたいと思います。御意見、御質問がある方は、挙手を願います。

【B委員】詳細の事業内容についてはこれからであることは重々承知しておりますが、やはり、ふるさと住民登録制度や関係人口の取り扱いについては、最初の設計部分が今後5年、10年にわたって響いてくるものと考えております。これは、私たちの事業の主な活動領域にも関わる部分です。

特に、訪問回数を基準にするのか否かといった議論は今後の課題になると思います。また、少々心配しておりますのは、目標指数（KPI）の設定に関して、仮に4万人という数値目標がありますが、観光や関係人口、移住のいずれも、いわゆるオーバーツーリズムのような課題を抱える可能性があると考えております。そういった数値設計の部分については、ぜひ私たち現場の立場からの意見や実情も共有しながら検討できればと思っております。一つの意見として申し上げます。

【事務局（能登町）】もちろん、定住促進協議会の御意見もお伺いしたいです。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

【A委員】本日はオンラインから失礼いたします。今年の8月の豪雨を経て、さらに皆様は関係人口の重要性など感じられているところと思うのですが、お話をもう少しお伺いしたいに思っております。例えばこの資料2の基本構想は情報量が多くて、どこにフォーカスしてよいか迷われたと思います。迷われた部分や、作られる中で感じた課題というのがあるかどうかをお伺いしたいと思います。

【事務局（さとゆめ）】基本構想の素案作成時の迷ったこと、または課題ということで合っていますか。

【A委員】はい。そうです。

【事務局（さとゆめ）】今回、総合計画の基本構想は10年間の構想となっております。これを策定するにあたり、最も悩んだ点は「どこに重点を置くか」「総合計画として何を重要視するか」という点でございます。もちろん、復興に向かって進んでいくことは大前提として、その中でどこにフォーカスを当てるのかを検討いたしました。

復興を進めるにあたり、町民のみなさんだけで取り組むのは厳しい現状があることから、外部の力を借りる必要があると考え、関係人口を基本構想の中で明確に位置付けました。奥能登や石川県の中でも、基本構想において関係人口を指標として掲げるのは、まだ取り組まれていないのではないかと考えております。

次に、「ともに生きる、能登で生きる」という仮のキャッチフレーズを掲げ、目標像・将来像を定めました。その際、外部の人の力を借りながら復興を進め、能登で生まれ育ち、働き、生涯を終えていくという人生の姿をイメージしました。能登で暮らした場合、どのような人生を歩むことができるのかを描けるようにすることで、「能登で暮らすとこのような人になれる」「このように過ごせる」というイメージが少しでも浮かべば、能登という地域のブランドをより明確に打ち出せるのではないかと意識しております。

したがって、「どのような暮らしが待っているか」「どのような人生を送ることができるか」といった点を、この復興フェーズにおいて描くことができれば、将来にわたり次世代へ受け継ぐ上で大きな意義を持つと考えました。悩みながらではございますが、大きくこの二点を意識して今回の基本構想を策定したものでございます。

【A委員】ご説明を丁寧にいただき、より深く理解することができました。大変意義深い内容であると思いましたが、今後の日本全体にとっても必要なビジョンであると私自身感じております。

加えて一点お伺いしたいことがございます。行政の皆様は地域のプロフェッショナルであり、また本日こちらにおられる皆様も能登町のプロフェッショナルであると考えております。その際に、「能登で暮らしたらこのような人生を歩むことができる」という点については、人それぞれ異なる部分があるかと存じます。基本構想は策定に関わった方々の思いが込められているものと拝察いたしますが、もう少し具体的なイメージをお示しいただけるとありがたく存じます。

【事務局（さとゆめ）】例えば、移住希望者を勧誘する際に「能登での暮らしのイメージ」をどのようにお伝えになっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

【B委員】奥能登の特徴なのですけれども、この中にも地区の計画がありましたが、各集落、各エリアで暮らし方が違って、山の楽しみ方が強いエリアもあれば、海の楽しみ方が強いエリアもあります。常に見える景色が山であるとか海であるというところも違いますし、お祭りの様式も、食の楽しみ方も異なります。能登の暮らし方はひとつではなくて、様々な暮らし方ができる土地というのが奥能登の能登町なのかなと思います。ですので、その人に合わせてその人がしたい暮らしが、奥能登の能登町のどこかには大概はまるのではないかとカウンセリングをされていて感じております。以上です。

【A委員】ありがとうございます。確認のためにお伝えすると、様々なお祭りがあり、山と海に囲まれて、ひとつのコンテンツや楽しみ方ということではなく、多様な暮らし方があり、その人がやりたい暮らしが能登町のどこかにある、というようなお話で大丈夫でしょうか。

【B委員】はい。

【A委員】ありがとうございます。

【梅会長】A委員の御質問等は以上でよろしいでしょうか。

【A委員】対話が進んだらまたご質問させていただきます。この件は理解いたしました。

【梅会長】それでは、次の御意見、御質問をお願いいたします。

【C委員】本日初めて出席し、今回のご説明を拝聴いたしました。率直に申し上げますと、提示されている資料や進め方について、十分に理解が及んでいない部分もございます。ただ、計画の方向性としては素晴らしいものだと感じております。

一方で、第2次総合計画でも見られたように、理想を掲げても最終的に実証されていない部分があったのではないかと思います。国においても「人口減少を食い止める」と掲げられておりますが、これは簡単に実現できるものではありません。やはり、産業をしっかりと確立し、安定した収入を得られる環境を整えることが最も重要であると考えます。収入が得られない場所に人は残らないでしょうし、外部から入ってくる人にとっても、一定の収入を確保

できる産業が残されていなければ定着は難しいと思います。町として、そのような産業を育てていくことが何よりも大切ではないかと考えます。

今回の災害を受けて、建設業など一部の分野では仕事が増えてきましたが、それを担う業者が不足している現状もあります。業者に来てもらうためには、地域に根ざした産業の中身を改善し、多様な分野で働ける環境を整えていくことが必要です。収入がなければ理想だけでは前に進めません。従って、町の現状に即した産業を計画の中で具体的に示し、その方向性を打ち出すことが重要だと思います。

最終的には、できる限り人口流出を抑えることが大事だと考えております。以上です。

【梅会長】事務局より今のＣ委員の御意見について何かこの構想の中で意図されていることがありましたら補足説明をお願いいたします。

【事務局（能登町）】今回の基本構想についてではなく、資料２「能登町第３次総合計画（基本構想）」１４ページ、「まちづくりの視点」の中の④に関連する点かと思っております。こちらにつきましては、次回（第３回審議会）において、より具体的な基本方針をご提示させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

また、追加で一点申し上げます。前回の第２次総合計画では、進捗管理がなされていなかったという反省が事務局としてございます。資料２「能登町第３次総合計画（基本構想）」２ページの（２）、「『つくる』から『つかう』総合計画へ」に記載の通り、これまでは計画を策定して終わりという性格が強かったのですが、今後は総合計画を活用し、いわゆるPDCAサイクルを回していくことを重視いたし、同資料５ページに記載の図表のとおり、Plan・Do・Check・Actionのサイクルを確実に運用し、計画の進行状況を検証してまいります。

来年度以降の審議会においては、令和７年度に実施した事業の振り返りと、令和８年度に予定する取組を皆様にご提示し、それに対する行政評価を委員の皆様にごチェックいただく形を想定しております。このようにPDCAサイクルを基盤として、総合計画の実現と進行管理を行っていく予定でございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【Ｄ委員】すみません。人口減少に関する部分で、資料２「能登町第３次総合計画（基本構想）」７ページの②「若年層の転出超過が原因」と記載されている箇所について申し上げます。その下に「安心して子どもを育てることができる子育て環境の充実を図る」とありますが、現状、能登町が安心して子育てできる環境になっているとは思えません。

学校教育については、３０年前から県の教育委員会より統廃合の必要性を強く指摘されてきました。各高校はオリジナリティを出しながら存続を模索しましたが、結果的に奥能登北部では多くの学校がなくなりました。特色ある学校を作っても存続は難しく、現状では十分な教育環境が維持されているとは言えません。

また、医療についても計画に十分反映されていないように思います。全国的に病院経営が厳しく、倒産や経営難に陥る時代になっており、奥能登北部でも医師数が少なく、小児科もありません。その状況で、安心して出産・子育てを行うことが本当に可能なのか疑問です。特に歯科医も今後１０年でさらに減少し、戻ってくる見込みは低いと考えられます。

学校には学校医、介護施設には主治医、死亡時には死亡診断書を書ける医師が必要です。医師がいなければ教育や介護を含め町の基盤は維持できません。例えば能登空港に総合病院を作る構想も耳にしましたが、資金も医師も確保が難しく、現実的には困難との返答でした。

石川県、さらには全国的に外科医や小児科医の不足が深刻化している中で、果たしてこの町に医師がどれほど残り、また戻ってきてくれるのか、大変不安です。医師がいなければ学校や施設の運営もできず、人が住み続けることは難しいと思います。

病院経営については「5年持つ」と言われていましたが、現在では「2年で半数が廃業」といった見方もあります。こうした現実を踏まえ、もう少し具体的に医療や教育環境について検討いただけないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

【事務局（能登町）】具体的なことについてですが、今回の基本構想では医療の部分までは触れられていない状況です。医療は「暮らし」に関わる分野であり、教育は「人づくり」に該当します。いずれも重要なテーマであり、全て人づくりに関わる要素と言えます。

したがって、先ほどのご質問については、次回ご提示する「基本計画」の中で、子どもの教育や医療について具体的に触れ、その中でどのような政策を進めていくのかをお示しすることになると考えております。

【事務局（さとゆめ）】先ほどのご質問は「現在の子育て環境が充実しているのか、さらなる充実とはどういう意味か」という趣旨であったと理解いたしました。

子育て支援について、行政として全く取り組んでいないわけではなく、これまでも必要な施策を積み上げてきたと考えております。ただし、それで十分かといえば、必ずしもそうではなく、今後さらに充実させていく必要があると認識しております。その意味も込めて、基本構想には「子育て環境を充実させていく」という方向性を記載しております。

具体的な施策の記述がないのではないのかという点については、先ほど事務局からも説明がありましたとおり、基本構想はあくまでも方向性を示すものであり、例えば「女性や母親がより安心して働けるよう、保育時間の拡充を図る」「保育士不足を補う」といった具体策については、次回以降に提示する基本計画においてお示しする予定です。

もちろん、それでも「まだ足りないのではないのか」といったご意見が出るかもしれません。その際は、町内の皆様のご意見を賜りながら議論を深め、反映させてブラッシュアップしていければと考えております。明確な回答になっていないかもしれませんが、そのような形で進めていきたいと存じます。

【梅会長】D委員、よろしいでしょうか。次回以降、先ほどC委員から御質問のあった点も含め、具体的な施策をご提示する予定でございます。その際に改めて御意見を頂戴できればと存じます。それでは、A委員、お願いいたします。

【A委員】もともと持っていた質問とは別にはなりますが、先ほどご説明いただいた内容は医療に関することでしたので、その過程で思うことがあり意見を申し上げたいと思いました。

まず、人づくりの分野として教育・子育て・医療・福祉関連と記載されていますが、やや受け身の印象を受けました。医療環境を充実させることは当然必要ですが、それに加えて町民自らが健康づくりに取り組む視点も盛り込むべきではないかと感じます。能登町らしい自立性を前面に出した書き方があってもよいのではないかと考えました。あくまで私個人の意見ですが、参考にいただければ幸いです。

また、ウェルビーイングの観点からも、自ら選択することで幸福度が高まるという要素がありますので、そのような自立性を意識した表現を取り入れてもよいのではないかと思います。

次に、DXの観点からお伺いします。PDCAサイクルを毎年回して評価するとのことでしたが、KPIなどの指標は今後設定していくことになると思います。その際の項目・指標の設定

基準や優先順位、またそれを管理・評価する主体を町の職員とするのか、それとも外部人材を交えて行うのかについて、お伺いしたいと思います。

【事務局（能登町）】まず評価についてですが、審議会において評価をいただくという形を想定しております。具体的には、まず課内、すなわち役場側で自己評価を行ったうえで、本審議会にその結果を提示し、外部委員の皆様からご評価をいただく、という流れを考えております。

【A委員】ありがとうございます。セオリー通りという印象を持ちました。併せて感じたことですが、これまで様々な審議会に参加してきたと思うのは、そもそも KPI の設定自体が難易度の高い作業だということです。通常業務を行いながら KPI を設定するのはかなり大変であり、例えば EBPM の考え方やデータサイエンティストのような専門的知識を持つ方が関わった方が良いのではないかと思います。

これはあくまで提案ですが、数値に強い方と、加えて社会的な根拠や日本の実情に即しているかを客観的に評価できる方が設定に関与する方が望ましいのではないかと考えます。以上です。

【事務局（能登町）】参考にさせていただきます。

【梅会長】はい、A委員はこれでよろしいでしょうか。

【A委員】はい、ありがとうございます。

【梅会長】その他御意見、御質問はございませんか。

【E委員】何点かございます。まず、基本構想における目標人口についてですが、これはすでに「減少を前提」とした数値になっているように感じます。人口が減少していく中で「良いところに着地できればよい」という考え方で数値を抑えているように見受けられ、その点について疑問を持っております。なぜ「人口を維持しましょう」と明確に掲げられないのでしょうか。目標値を設定すると、人はそこに向かって努力するものですが、減少を前提にしまうと、「このまま減少しても目標値に収まればよい」という、妥協につながりやすいのではないかと危惧しております。

【事務局（能登町）】こちらについては、下の注記に記載の通り、地震や豪雨の影響を受ける前の数値となっております。今後はそれらを加味したデータをお示しする予定であり、その場合はさらに大きく数値が下がる見込みです。

したがって、目標人口1万人というイメージでございます。この図自体も新しい推計値に置き換わる予定です。現時点では将来推計ができておらず、掲載しているものは令和6年6月時点の推計値であり、奥能登豪雨や能登半島地震の影響を反映していないものとなっております。

【E委員】地震や豪雨前の人口水準まで戻すという目標掲げる可能性はありますか。

【事務局（能登町）】その時点での人口は1万330人でしたが、地震によってさらに流出が生じています。本来であれば推計人口は9,000人台になると考えています。

【E委員】1万330人というのは、このまま推移すれば到達する推計値ですね。

【事務局（能登町）】はい、地震前の推計値であり、社人研が出している数字です。

【E委員】つまり、何もしなければそうなるという数値ですね。その下方推計を上向きにさせるのが計画の役割だと思います。

【事務局（能登町）】なるほど。地震の影響を考慮すると推計値は9,500人程度になると見込まれます。そこを1万人に持っていく、というイメージになります。

【E委員】その通りだと思います。あるいは現状の人口を維持することを目標にするのも良いのではないのでしょうか。例えば私の会社であれば、10年後の計画を立てる際に現状の90%や現状を維持する数値に設定するなど、高めの目標を掲げるようにしています。

【事務局（能登町）】ただし、昨年の出生数は31人しかなく、その結果はすでに出ています。

【E委員】それなら出生数を増やせば良いのではないですか。最初から「着地を無理せず」というようなソフトランディング的な考え方が強いのではないのでしょうか。

【事務局（能登町）】地震を加味した推計人口では、10年後は確実に1万人を下回ると見込んでいます。それでも大台の1万人を確保したいという考えは弱いのでしょうか。

【E委員】弱いと感じます。例えば9,900人でも1万人と捉えるくらいの強い目標設定が必要だと思います。また、この計画では関係人口の部分が強調されていますが、まずは現住の町民に対してどのように環境を整え、幸福度を高めるのかを前面に打ち出すことが重要だと思います。外部の人との関わりは意義がありますが、町民自身の暮らしに満足感がなければ、持続的な関係人口の増加にもつながらないと思います。

【C委員】今年の出生数は31人ということですか。

【事務局（能登町）】はい。昨年1年間で31人でした。

【C委員】それなら、子どもが成人するまで（子育てに掛かる費用や教育費を）全て無償にしても良いのではないのでしょうか。能登町が子どもを育てる人たちにとって住みやすい町だというメッセージを打ち出せば、人も集まるだろうと思いますが。近隣自治体も似たような状況なのではないでしょうか。

【事務局（能登町）】そうだと思います。若年層の流出が大きく、住んでいても出ていくケースが多いため、出生数も定住人口も大きく減少していく見通しです。

【E委員】出て行った分を（関係人口で）補うのではなく、まずは（町民が）出て行かないようにすることが大事ではないのでしょうか。

【C委員】外から人を呼ぶためには、他にないやり方を考えなければ集まりません。

【事務局（能登町）】人口減少は避けられません。だからこそ、関係人口の手法を取り入れています。ただしE委員のご指摘の通り、現に住んでいる人への対応は弱い部分があると認識しています。

【事務局（さとゆめ）】全国的な流れではあるのですが、町民の方に向けては質的な幸せをどう上げるのか、という点で幸福度を指標とさせていただいております。第2次総合計画では「目標人口」だけが指標でしたので、今回からは幸福度の向上も指標として追加しています。ただ、現時点で具体的にどういった内容を追加するのかをお答えするのは難しいため、今後検討していきたいと思います。

【B委員】外からのIターンだけでなく、出ていった子どもや孫が戻るようなケースも調整することが前提だと考えております。実際、戻ってきたいけれどもそれが叶わない方もいらっしゃると思いますし、そういう方々をなしにして進むことはまず絶対できないと思います。また、震災後に移住した方や二拠点生活をされている方の反応を見ても、多少の不便があっても暮らしている町民の姿に惹かれて来る人がいます。まず住んでいる人が楽しく過ごせなければ、移住者も来ません。

【E委員】その通りです。

【B委員】「移住＝Iターン」と捉えがちですが、それだけでは不十分です。

【事務局（能登町）】表現が難しいですが。

【E委員】「能登町ファースト」と言えばよいのです。災害の後に国や県が色々な方針を出していますが、やっぱり地元が置き去りにされがちに感じるので、まず被災後も住み続けている私たちを大切にしてほしいと思っています。

【事務局（能登町）】おっしゃる通りですね。私たちがいて初めて（能登町に）来ていただける。町民のみなさんが誇りを持ち「来てほしい」と言える環境が必要ですね。

【B委員】そうでなければ移住者も定住しません。

【C委員】復興支援を通じて人が来ているので、そういった人たちの受け入れを大事にすれば良くなると思います。特に孫世代が帰れる環境づくりが必要です。

【事務局（能登町）】おっしゃる通りだと思います。

【C委員】ただし、やはり能登の海や山の自然利用が規制で昔よりも難しくなっています。こうした能登の里山里海の自然資源を暮らしの魅力として楽しめる仕組みが必要だと感じており、今我々も魅力ある漁業に方向性を切り替えていこうと議論をしています。

【F委員】能登町だけ、そういった規制を緩和することは可能なのでしょうか。

【C委員】町としてそういう方向に持っていくなら可能性はあるかもしれませんが、現状としては法律的に大変難しい部分があります。海岸沿いに生活基盤を置くような利用や、山林についても限定的な管理のもとで町民が自然を享受できる仕組みをつくることで、町に人が

来るようになると思うのです。そのためには行政による指導や制度設計が必要であると思っているのですが。

【事務局（能登町）】難しいですね。

【C委員】いや、それが能登高校の卒業生の半分近くが地元に残りたいと言って残っています。高度経済成長期だった私たちの時代は、若者の大半が就職を機に町外へ出ていましたので、人数は少ないですが、能登高校卒業生が地元で働くために残っています。ここ能登に生活して、金沢や東京に出かけに行くような形がいちばんよいと思います。

【D委員】能登の里山里海を謳いながら海に潜れないなど、（里山里海に囲まれた生活の）イメージが繋がらないという話を聞きました。

【C委員】全体的に難しいではありますが、例えば特区を作ってそこだけでもできるような施策に持っていきたいとは個人的に思っています。

【B委員】「一日漁業権」のような仕組みも考えられるのでは。

【C委員】そういったものより、例えば夏場なら夏場の期間を限定した利用やルールに基づく臨時の利用を導入するなど、地域の実情に応じて柔軟な制度設計ができないか考えてはいますが、こういったことには地域住民の理解が不可欠ですし、拙速な取り組みは反発を招くおそれがあるため、慎重な合意形成が必要だと思っています。

【事務局（さとゆめ）】漁業に関して言うと、一日漁業権のようなものと、東日本大震災後、宮城県で漁業の復興特区の取組がありました。能登町単独では難しいかもしれませんが、県と連携を取りながら、例えば漁業権を買うだとか、外部の人でも採れるようにすると、民間企業などは参加しやすくなると思います。

【C委員】今のうちに取り組まなければ、担い手がいなくなってしまうです。残っている町民を大事にしながら、次世代に繋げる必要があります。

【G委員】さとゆめをお願いして、とても良い（総合）計画ができていると思います。ただ、先ほどE委員やC委員、またD委員やB委員がおっしゃったような意見を、この計画にどのように盛り込んでいけるのか伺いたいです。

【D委員】人口減少の話が出たので一点申し上げます。岡山県の西栗倉村という、人口1,300人ほどで95%が森林の町があります。そこで林産物を活用したところ、移住者が270人増え、人口の20%を占めるようになったそうです。成功事例を参考にすれば、能登町でも取り組めることがあるのではないかと思います。松茸や魚といった資源もありますし、東京から1時間で来られる立地も強みです。ただし、首都圏での知名度は非常に低く、「能登町を知らない」「東京から1時間で行けるのか」と驚かれることも多いのが現状です。観光や情報発信の強化が必要だと感じます。

また、私の子どもたちもかつては夏休みにサザエ取りを楽しんでいましたが、今はもうできません。能登の良さをもっとPRしなければ、「地震の町 能登町」という印象だけで終わってしまう懸念があります。

【G委員】多様なご意見が出ていますが、これを総合計画にどう反映していくのか伺いたいです。私は復興計画にも関わってきましたが、ただ安全にするとか、公営住宅を作るだけに留めるのではなく、ここでも議論しているように、少し手間がかかったとしても里山里海の価値を尊重しながら丁寧に進めることが重要だと考えて復興計画を作成しました。できれば同様の精神を、総合計画にも盛り込んでいただくのがよいと思うのですが、どう作っていいのでしょうか。

【事務局（さとゆめ）】総合計画はあくまで「まちづくりの羅針盤」であり、全体の方向性を示すものです。具体的な施策への落とし込みは難しい部分もありますが、総合計画という点で言うとやはり強いメッセージを打ち出すことが重要だと思います。例えば、先ほど「町民ファースト」の話が挙がっていましたが、町民の幸せを追求するというワンメッセージを大きく、強く押し出す。そして、それを町民の方や町外にも発信して伝えていくことが大事だと思っています。総合計画はどうしても相場的な内容になりがちですが、10年間で何をするのかを明確に打ち出すためのメッセージをこの場や、ワークショップ等の場でオーソライズして設定できるとよいのではと考えています。

【G委員】ワークショップはすでに多数行われており、意見も出尽くしています。今後は事業化の段階に進むべきであり、農家や事業者といったリスクを取って活動する人々をどう支えるかが鍵だと思います。立地適正化計画などとも連動するため、土地利用や規制の問題も重要です。

病院や学校の課題についても、子育て世代にとって大きな問題です。専門家でも簡単に解決できるものではありませんが、「こうしたい」という町の意味を示すことが必要だと考えます。私は関係人口としてここに関わっていますが、単なる交流人口ではなく、もっと深く地域と関わる仕組みが必要だと感じます。

【事務局（さとゆめ）】どこまで踏み込めるかは調整が必要ですが、本日いただいたご意見をしっかり検討し、形にしていきたいと思っています。関係人口だけでなく、企業や外部資金の活用も重要です。町民の幸福度向上に繋がる取り組みを進めたいと考えています。

【G委員】E委員やC委員のように、リスクを取って事業を行う人々が地域に残っていることは大きな強みです。そうした方々を行政のパートナーとして位置付け、しっかりと話し合いながら総合計画を進めていくことが望ましいと考えます。

【梅会長】他に御質問や御意見はございますか。無いようなので、それでは本日の議題は以上となります。最後に事務局から連絡事項も含めまして、何かございましたらお願いします。

(3) その他

i 住民ワークショップについて

【事務局（能登町）】報告事項としてお願いします。「能登町の未来を考えるワークショップ」として4回開催することとしています。資料3を元に、さとゆめより報告いただきたいと思っています。よろしく願います。

事務局（さとゆめ）から第1回と第2回の実施報告と次回9月24日の開催告知を行う

ii 次回の開催予定

【事務局（能登町）】本日はありがとうございました。次回の審議会の開催は、先ほどお伝えしたとおり10月29日(水)もしくは30日(木)のいずれかでの開催を予定しています。正式な開催通知は後日改めてご案内いたします。本日の会議資料については、後日町のホームページにも掲載する予定です。事務局からは以上です。

【梶会長】本日の審議を踏まえて、御質問や御意見があれば、事務局にお寄せください。それでは、本日の会議はこれにて終了いたします。

以上